

研究報告

日本におけるオリンピック・パラリンピック教育の現状と課題¹

荒 牧 亜 衣 (筑波大学体育系)²

1. はじめに

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会（以下2020年東京大会とする）に向けて、日本国内においてもオリンピックやパラリンピックの名がつく教育プログラムが様々な形で行われるようになった。多くの場合、これらの教育プログラムは「オリンピック・パラリンピック教育」という名称で展開されている。東京都やスポーツ庁が実施するプログラムにおいても、「オリンピック・パラリンピック教育」の名称が用いられており、日本語の場合、この表記が一般的に用いられている。

そもそも、オリンピック教育とパラリンピック教育は異なる背景を持って考案されたプログラムであるが、大会自体が一つの組織委員会によって運営されるようになったことも相俟って、特に2012年ロンドン大会以降、より一体的な形で実施されるようになった。

国際オリンピック委員会（International Olympic Committee, 以下IOCとする）と国際パラリンピック委員会（International Paralympic Committee, 以下IPCとする）は、1980年代後半から組織的な協力体制の整備について模索していたことが窺えるが、具体的な連携が開始されたのは、2000年代に入ってからのことである。IOCと

IPCの連携が正式に明文化されたことにより、オリンピック競技大会を招致した都市が、それに続けてパラリンピック競技大会を開催することが制度化されたわけである。このことにより、パラリンピックはオリンピック競技大会に続いて行われる「もう一つのオリンピック」としても認識されるようになった。

現行の招致システムにおいて、オリンピック競技大会の開催を目指す候補都市は、招致ファイルと呼ばれる開催概要計画書等の文書を作成し、IOCに提出することが義務付けられている。この開催概要計画書の作成に際して、近年非常に重視されるようになったことばが「レガシー (legacy)」である。候補都市は、招致段階から大会中、大会後にわたり、より長期的な視点で「オリンピック競技大会によってもたらされるもの」について計画することが求められている。

レガシーには、競技会場やその他関連するインフラ整備といった有形のものだけでなく、国民や市民としての誇りや文化的な関心の高まり、環境意識の向上といった無形のものも含まれている。2020年東京大会に向けては、新国立競技場問題を筆頭に、有形のレガシーに関する計画がたびたび論争を引き起こしているが、IOCやIPCが掲げる大会の理想やビジョンに立ち返るならば、いわゆる箱モノとして指摘されるような有形のレガシー

¹ Current status of and trends regarding Olympic and Paralympic Education in Japan

² Ai Aramaki, Faculty of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba

だけでなく、大会を契機にもたらされる無形のレガシーについても検討を重ねる必要がある。

そこで本稿では、無形のレガシーについて議論を深めるために、2020年東京大会に向けて実施されている教育プログラムに焦点を当てる。オリンピック教育とパラリンピック教育の源泉となるそれぞれのムーブメントの歴史的背景について今一度整理するとともに、2020年東京大会に向けて実施されている教育プログラムについて概観しながら、日本におけるオリンピック・パラリンピック教育の現状と課題について考察する。

2. オリンピック教育とパラリンピック教育

IOCは、1894年にピエール・ド・クーベルタン男爵によって設立され、1896年に第1回アテネ大会を開催し、以後130年以上にわたってオリンピック・ムーブメントを主導してきた。他方、IPCは1989年に設立されているが、その起源は、1948年にストークマンデビル病院において、ロードヴィッヒ・グッドマンによって開催されていた脊髄を損傷した人たちのためのスポーツ大会に遡る。1952年に開催されたこの大会にオランダの選手が参加したことをきっかけに、パラリンピックムーブメントとして広く知られるようになった。そして、この二つのムーブメントは、一つの大会として出合うことになる。

各々のムーブメントが推進されてきた歴史的な背景は異なるわけであるが、特に、レガシーが招致計画の立案に際して重視されるようになった近年において、オリンピック教育とパラリンピック教育は、より一体的な形で展開されてきた。例えば、2012年ロンドン大会や2016年リオデジャネイロ大会では、IOCが示すオリンピックの価値(卓越、友情、敬意/尊重)¹⁾、IPCが示すパラリンピックの価値(勇気、強い意志、インスピレーション、公平)²⁾を鍵概念として、学校を中心とした教育プログラムが実施されている。

ここで、IOCとIPCが提唱する各々の教育プ

ログラムについて確認しておきたい。IOCは現在、オリンピック教育の普及と推進に向け、「オリンピックの価値教育プログラム(Olympic Values Education Program, 以下OVEPとする)」に力点を置いた活動を展開している。2016年に公表された改訂版においては、オリンピズムの5つの教育テーマ(Joy of effort, Fair play, Practicing respect, Pursuit of excellence, Balance between body, will and mind)³⁾について様々な教授法を用い、可能な限り身体活動を組み合わせながら学校教育のあらゆる場面での実施を想定したプログラムが提案されている。その中心的なねらいは、オリンピズムの5つの教育テーマを通じて、オリンピックの価値を若者に伝え、スポーツや身体活動への参加を促すことにあるといえるだろう。

他方、IPCは、パラリンピック教育について、パラリンピックの理想や価値を教育システムに取り込むことをねらいとして、障がいのある人への配慮や理解を促すことを目的に行われると説明している⁴⁾。2017年2月には、アギトス財団⁵⁾によって作成されたIPC公認の教育ツールキット「アイム・ポッシブル(I'm possible)」の日本語版が発表されており、子どもたちがパラリンピックムーブメントへの理解を深めるために具体的な手立てとしての教材や教授方法が提案されている。

2020年東京大会に関する教育プログラムに関しては、IOCとIPCが提案するこれら二つのプログラムが今後、積極的に展開されることが予測されるが、2020年東京大会開催決定前後から、開催都市である東京都を中心にすでに多種多様なプログラムが行われていることも事実である。次に、2020年東京大会に向けて、日本国内において実施されている主な教育プログラムについても概観してみたい。

3. 日本国内で実施されている主な教育プログラム

3.1 東京 2020 教育プログラム

日本国内においてオリンピックやパラリンピックに関連する教育プログラムを実施する主体は非常に幅広い。2012年ロンドン大会や2016年リオデジャネイロ大会においては、それぞれGet Setやトランスフォルマの名称にて、各組織委員会が学校教育をその主な対象として集約を試みる形で、より一体的なプログラムが展開されてきた。

日本国内においても同様に、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、2020年東京大会組織委員会）が、東京2020教育プログラムを「ようい、どん！」という愛称を用いて、スタートさせている⁶⁾。東京2020教育プログラムは、上述のオリンピックの3つの価値やパラリンピックの4つの価値、2020年東京大会のビジョンである「全員が自己ベスト」、「多様性と調和」、「未来への継承」に基づき、全国的に展開される計画である。その中心的な内容は、学校、スポンサー企業、大学、地方公共団体や非営利団体等が実施する教育プログラムを対象とした事業認証となっている。事業認証の対象や範囲は多岐にわたり、今後どこまで数が増えていくのか未知数な部分もあるが、すでに認証を受けた事業や認証の対象となる可能性がある事業の実施主体別に、主な事例を3つ挙げて整理してみたい。

3.2 東京都教育委員会

第一に、2020年東京大会開催決定以降、開催都市として先導的に教育プログラムを実施してきた東京都教育委員会の事例が挙げられるだろう。東京都は2016年度から都内全ての公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校を対象にオリンピック・パラリンピック教育を実施することを決定している⁷⁾。2015年12月の「東京のオリンピック・

パラリンピック教育を考える有識者会議」最終提言を受けて作成された「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針では、オリンピック・パラリンピック教育が育成すべき人間像として、以下の通り示されている。

「オリンピック・パラリンピックの価値・精神」及び「東京2020大会ビジョン」等を踏まえ、本教育を通じ、次のような人間の育成を目標とする。

- (1) 自己を肯定し、自らの目標を持って、自らのベストを目指す意欲と態度を備えた人間
- (2) スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間
- (3) 日本人としての自覚と誇りを持ち、自ら学び行動できる国際感覚を備えた人間
- (4) 多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人間⁸⁾

東京都のプログラムは4つのテーマ「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」と、4つのアクション「学ぶ（知る）」「観る」「する（体験・交流）」「支える」を組み合わせることによって行われている⁹⁾。この「4×4の取組」を多彩に展開することで、東京都教育委員会は、「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」という5つの資質を重点的に養うことをねらいとしているという¹⁰⁾。学習読本や映像教材、専用サイトへのアクセスなどwebツールも最大限活用しながら、各学校単位でさまざまなプログラムが実施されている。

3.3 スポーツ庁

第二に、スポーツ庁（文部科学省）が行う事例が挙げられる。スポーツ庁は、2016年2月に、「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議」を設置し、2016年7月に「オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて 最終報告」をまとめている。この報告では、オリンピック・

パラリンピック教育の目的について以下のように述べられている。

オリンピック・パラリンピック教育は、オリンピック・パラリンピックを題材にして、

- ①スポーツの意義や価値等に対する国民の理解・関心の向上
- ②障害者を含めた多くの国民の、幼少期から高齢期までの生涯を通じたスポーツへの主体的な参画（「する」、「見る」、「支える」、「調べる」、「創る」）の定着・拡大
- ③児童生徒をはじめとした若者に対する、これからの社会に求められる資質・能力等の育成を推進することを目的としている。また、オリンピック・パラリンピックに関して学ぶことを通じて国民のスポーツへの参画意欲が深まり、それがさらなる学びへとつながる好循環を創り出していくことが必要である¹¹⁾。

その具体的内容としては、「オリンピック・パラリンピックそのものについての学び」と「オリンピック・パラリンピックを通じた学び」の二つが示されており¹²⁾、オリンピック・パラリンピック教育を通じて、社会の課題の発見や解決に向けて他者と協働しつつ主体的に取り組む態度や、多様性の尊重（人間としての共通性、他者への共感、思いやり等）、公德心（マナー、フェアプレー精神、ボランティア精神、おもてなし精神等）の育成・向上を図ること¹³⁾が目指されている。さらに、スポーツ庁は、オリンピック・パラリンピック教育の全国的な推進体制の整備にも力点を置いた事業も展開しており、2015年度にはオリンピック・パラリンピック教育の推進のための効果的な手法に関する調査研究事業として、拠点機関（筑波大学）を形成した上で、宮城県、京都府、福岡県の三府県において初等中等教育機関等と連携した実践的な取組を行った¹⁴⁾。この事業は、2016年度にオリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業として実施され、2017年度以降も

2020年東京大会を見据え、拡大して継続されることが見込まれている。

3.4 パナソニック株式会社

第三に、スポンサー企業が実施する教育プログラムが指摘できる。例えば、IOCとIPC双方のワールドワイドパートナーであるパナソニック株式会社は学校等を対象に、オリンピックとパラリンピックに関する教育支援プログラムを展開している。中学生や高校生を対象に、学校への教材提供を行い、オリンピックとパラリンピックを題材に、社会課題について学び、その解決方法を考えることで21世紀型能力の習得を目指すキャリア教育プログラムを開発したり、校外学習としてオリンピックやパラリンピックを学ぶ場「Active Learning Camp（アクティブラーニングキャンプ）」をパナソニックのグローバルな総合情報発信拠点であるパナソニックセンター東京に設置したりしている¹⁵⁾。さらに、児童・生徒を対象としたプログラムだけでなく、オリンピックやパラリンピックをテーマとした授業事例の紹介、授業体験ワークショップといった教員向けのセミナーも開催しており、パナソニック株式会社の経営理念「私たちの使命は、生産・販売活動を通じて社会生活の改善と向上を図り、世界文化の進展に寄与すること」¹⁶⁾に基づき、オリンピックやパラリンピックに関する学びを通じた人材育成支援に積極的に取り組んでいる。

4. おわりに

ここまで、2020年東京大会組織委員会の認証を受けた事業や認証の対象となる可能性がある事業の実施主体別に、主な事例を3つ紹介した。いずれの事例においても、オリンピックとパラリンピック共に、題材として取り扱われており、2020年東京大会に向けても、2012年ロンドン大会や2016年リオデジャネイロ大会同様、オリンピックの価値、パラリンピックの価値等に着目しなが

ら一体的に展開されていることがわかる。一方で、各々の事例について、実施主体別にねらいや目的を整理してみると、共通の要素は確認できるものの非常に多彩な内容となっていることも明らかであろう。

2020年東京大会組織委員会が実施する事業認証のような形式の教育プログラムの展開は、近年、大会が開催都市、開催国にもたらずであろう無形のレガシーを構想、計画する視点からも重視される傾向にあるとあってよい。大会自体が歴史上多くの課題を孕んできたことはさておき、オリンピック・ムーブメントやパラリンピックムーブメントの理念や使命からすれば、確かに無形のレガシーとして教育プログラムを明確に位置づけることの意味は容易に理解できる。しかしながら、例えば、井谷がLensly, H.Jのオリンピック教育批判を参考に、日本で行われているオリンピック教育の批判的検討を試みたように¹⁷⁾、開催都市、開催国としてオリンピック・パラリンピック教育に取り組む以上は、より多角的な視点で教育プログラムそれ自体を検証していく責務があるのではないだろうか。

2020年東京大会の開催に向けては、すでに様々な実施主体によって、オリンピック・パラリンピック教育やオリンピックやパラリンピックに関わる教育プログラムがスタートした。大会の開催を3年後に控え、これらのプログラムの関係性や開催後の位置づけについてもさらに具体的な議論が求められるはずである。また、本稿では、教育プログラムの実施主体として、東京都教育委員会、スポーツ庁、パナソニック株式会社の事例について報告したが、オリンピック・ムーブメント、パラリンピックムーブメントの日本国内での推進を中心的に担う日本オリンピック委員会や日本パラリンピック委員会、その他関係団体との連携も必要不可欠であると考えられる。

注及び引用参考文献

- 1) JOC (2014) JOCの進めるオリンピック・ムーブメント, p.5.
<http://www.joc.or.jp/movement/data/movementbook.pdf> (2017年1月30日閲覧)
- 2) 日本パラリンピック委員会 webサイトを参照.
<http://www.jsad.or.jp/paralympic/what/index.html> (2017年1月30日閲覧)
- 3) IOC (2016) The Fundamental of Olympic Values Education, A sports-Based Programme 2nd Edition, p.18.
- 4) IPC webサイト Educationを参照. <https://www.paralympic.org/the-ipc/education> (2017年1月30日閲覧)
- 5) アギトス財団 (Agitos Foundation) とは、国際パラリンピック委員会の開発を担う機関で、組織名はパラリンピックのシンボルであるアギトスマークに由来する。2012年に創設されて以来、全ての人にとってのインクルーシブな社会の構築に貢献するためのツールとして、パラスポーツの発展を国際的にリードする機関として活動している。日本財団パラリンピックサポートセンター webサイトを参照. <https://www.parasapo.tokyo/news/54/> (2017年1月30日閲覧)
- 6) 東京2020教育プログラムは東京2020参画プログラムの一部としても位置付けられる。東京2020参画プログラムは、スポーツ・健康、街づくり、持続可能性、文化、教育、経済・テクノロジー、復興、オール・ジャパン・世界への発信の8つの分野が設けられている。公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会を参照. <https://tokyo2020.jp/jp/get-involved/certification/logo/> (2017年1月30日閲覧)
- 7) 東京都教育委員会 (2016) 「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針, p.2.
<https://www.o.p.edu.metro.tokyo.jp/opedu/>

- static/page/admin-school/pdf/20q1e202.pdf
(2017年1月30日閲覧)
- 8) 東京都教育委員会 (2016) 同上書, p.2.
- 9) 東京都教育委員会 (2016) 同上書, pp.3-5.
- 10) 東京都教育委員会 (2016) 同上書, pp.6-7.
- 11) オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議(2016)オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて最終報告, p.4.
http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/004_index/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/07/29/1375094_01.pdf (2017年1月30日閲覧)
- 12) オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議 (2016) 同上書, p.4.
- 13) オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議 (2016) 同上書, p.5.
- 14) オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議 (2016) 同上書, p.8.
- 15) ここまで, パナソニック株式会社 web サイト「オリンピックやパラリンピックを題材とした教育プログラム」を参照。
<http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/citizenship/child/education.html> (2017年1月30日閲覧)
- 16) パナソニック株式会社 web サイト「経営理念・事業展開」を参照。
<http://www.panasonic.com/jp/corporate/management/philosophy.html> (2017年1月30日閲覧)
- 17) 井谷恵子 (2015) オリンピック・パラリンピック教育の批判的検討 : Lenskyj, H.J. によるオリンピック教育批判から, 日本体育学会大会予稿集 66, pp.362-363.
http://ci.nii.ac.jp/els/110010020239.pdf?id=ART0010583682&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1487701704&cp= (2017年1月31日閲覧)
- (付記: 本稿は, 2016年9月12日に日本体育大学で開催されたスポーツ哲学研究セミナー2016において, “Potential for Olympian: Perspectives from a role expected of Olympic education in Japan” と題して行った報告の内容をもとに構成されたものである.)
- (受理日: 2017年2月20日)